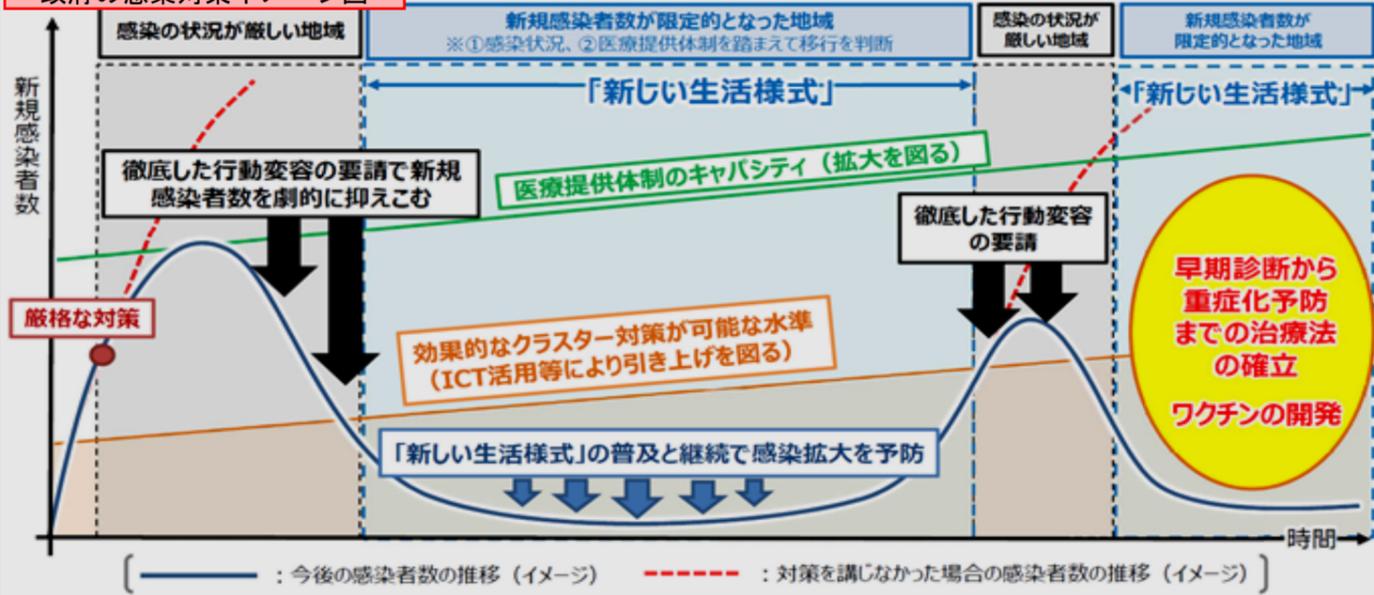


# ワクチンや治療薬の普及が始まるまでは「緩和」と「規制」の繰り返しと考えるが…

それにしても、抽象的な言葉の説明とチグハグな政策が続いて今後が本当に心配です。

- 緊急事態宣言による行動変容の要請は、感染拡大を防ぎ、医療提供体制の崩壊を未然に防止することを目的としている。他方、対策を一気に緩めれば、感染が再燃し、医療崩壊・重症者増大のおそれ。
- このため、今後、①早期診断及び治療法の確立により重症化予防の目途が立つか、②効果的なワクチンができるまで、まん延防止を第一としつつ、社会経済活動との両立を図っていく必要がある。
- 感染が一定範囲に抑えられており、医療提供体制が確保された地域については、対策の強度を一定程度緩め、感染拡大を予防する「新しい生活様式」へと移行し、効果的なクラスター対策により、新規感染者数の発生を一定以下にコントロールしていく。並行して、医療提供体制のキャパシティを上げながら、再度、まん延が生じた場合は、「徹底した行動変容の要請」を講じる。

## 政府の感染対策イメージ図



## 果たして外出8割削減政策は可能だったのか？

社会的な機能を維持するのに欠くことのできない産業をエッセンシャル産業と分けると言います。ステイ・ホームや休業要請の政策は元々どうだったのだろう？（下図の青色以外全部！）

業務休業補償ゾーン  
財政補償額大

業務遂行支援ゾーン  
業務遂行支援大

業務遂行補償ゾーン  
財政補償額大

イベント・観光・娯楽・芸能  
休業等規制+待機練習などへ補償

食品・生活関連産業・飲食  
経済活動再開・支援

電気・ガス・水道・交通  
提供体制維持

介護・子育て・福祉  
体制維持化

医療  
拡充強化



小池都知事は、冷房と暖房のスイッチを動じに押すような政策と政府の「GO-TOキャンペーン」を揶揄しますが、上の図のように「ニュートラル」を上手く使いながらスイッチを、こまめに切り替えることは日常生活でも必要なことです。

沼田市議会議員高柳かつみ

2020年 秋期 NO64号

と明日の沼田を前向きに考える情報誌

# 歩む会ニュース

発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055 沼田市柳町2583-8 ルピナス103号 ☎ 25-8062  
ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール [xx.takayanagi-po@au.wakwak.com](mailto:xx.takayanagi-po@au.wakwak.com)

緊急事態宣言を発出した真の目的は、急増した新型コロナウイルス感染患者を重症と軽症に振分けて、医療の専門職の方々がエクモ（体外式膜型人工肺）も使用可能な集中治療室（ICU）で医療行為に専念できる体制を再度整えることにあったと認識しています。

残念ながら「人命の危機」の克服が未達成のまま、「経済の危機」の克服へと政府は、その軸足を移



今ですか？これ！

し、夏休みに間に合うよう「GO-TOキャンペーン」を前倒し実施し、多くの混乱を招いています。アクセルとブレーキを同時に踏めば効果は出ませんが、MT車のようにクラッチを旨く使って、メリハリを付けることは可能ではないかと考えるのですが…

- ### 64号の概要
- 発熱外来・PCRセンター設置による優先順位の振分け、役割分など
  - 医療機関の経営悪化の原因と今後の支援策
  - 国の補正予算第二弾による臨時交付金の活用
  - 全国一律休校への教育長の考え
  - 新しい学校の生活様式と少人数学級
  - 学校から直接コロナ対応医療へ！
  - 健康診断を活用したPCR検査を！
  - 政府の感染対策図と私の対策イメージ

現状では法的にも課題はあると思います！しかし…

## 学校で出来たら安心の拠点につながるのでは？

**質問**これから暑い夏を迎え、第二波に備えて発熱した子どもが、新型コロナウイルスの可能性が高いと思われた場合に、ご家族の不安は増大します。

また、働きながらの世帯も多くなっている情勢を受けて、学校の保健師、校長先生を經由し、ご家族の了承を得た上で、発熱外来・PCRセンター等新型コロナへ対応可能な医療施設へ直接連絡搬送できる体制づくりが、必要と考えますが、教育長にお考えを伺います。



九州で民間救急車の実証実験始まる！

本人や家族の同意無しに、学校の判断で勝手に病院へ移送させてしまうことは法的にも課題があることは理解します。

しかし、最近では、保健所などからの指示を受け、救急搬送を受け持つ「民間救急」も活用は可能ではないかと感じています。予め契約しておいて保健師と保健所、病院での移送合意はどうやっても無理なのではなかねえ。

**答え**学校から直接連絡搬送できる体制づくりについては、いくつかの課題があると認識しております。

学校で重要なことは、発熱等の風邪症状のある場合には登校しないことの徹底や、家庭で記載した健康記録表の状況や学校での検温により登校時の健康状態を把握することと考えます。

また、登校後も、児童生徒の体調の変化について、きめ細かく観察し、体調不良を訴えた児童生徒は、他の児童生徒と接触を避けて保護者の方にお渡しするよう各学校に依頼しています。

文部科学省が「学校の新しい生活様式」の基本的な感染対策として示した「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」ということを各学校に徹底していきたくと考えています。

**質問**私は、学校は常に、地域の安心安全の拠点であるべきと考えている一人です。最近の民間調査でも「学校の再開はうれしいが、感染リスクが心配」の声が57%という数値があり、保護者の心情を反映していると考えます。

そこで、原則6月末までの学校の定期健康診断を活用して検査を実施すれば、文字通り安心の拠点に近づくと考えるのですが、教員の検査と合わせ教育長の考え方をお聞かせください。

最近では、プロ野球やJリーグ、大手企業なども積極的に実施する報道もされています。考え方を伺います。

**答え**現時点では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各学校は定期的健康診断等が実施できていない状況です。

また、教員や児童生徒の感染チェックについては、各家庭に、毎朝の検温や、健康状態などが分かる健康記録表の記入及び提出を依頼しています。さらに、登校時には児童生徒に対して非接触型体温計による検温を行い、平熱よりも高い場合や体調不良等が見られる児童生徒には、保健室ではない別室に待機させるなど、他の児童生徒との接触がないよう配慮しています。

教員についても、出勤前の検温や健康状態の確認について徹底するよう依頼しています。



NEWS 唾液で検査“できるだけ早く”

政府は、新型コロナが日本で発症して依頼ず〜と『PCR検査体制の充実』を叫んでいますが、一向に改善が図れません。

民間レベルでは「抗原検査」も普及され始め群馬県でも「唾液によるPCR検査」を急速に実施していく方針が表明されました。

検査の充実により、陰性の方々には社会経済活動に参加、陽性の方には安心して休養してもらうシステムが確立できれば、極端にコロナを恐れなくても良いと考えられるのですけれど…。

## 医療機関への最大限の支援と補正予算第二弾による臨時交付金

**質問**先般の第一次補正予算による臨時交付金を活用した沼田市の支援内容は、単なる国の支援の上乗せではなく、困窮する企業、事業者、住民の気持ちに極力寄り添った内容で高く評価致します。しかし残念ながら、事業や生活に困っている方々への十分な支援にまでは、達していないのも事実であると認識しています。

日本国中の現場の悲鳴が、ようやく少しだけ国会へ届き、第二次補正予算による拡充支援が見込まれることとなりました。

前回の沼田市独自の分析の上に立った具体的な支援策を今から準備しておくことが重要と考えますので、その検討内容についてお聞かせください。

**答え**国の令和2年度第2次補正予算では、雇用調整助成金の拡充や資金繰り対応の強化、家賃支援給付金の創設、医療提供体制等の強化などと並び、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の拡充が掲げられ、2兆円の予算が充てられることとされています。

第2次補正での臨時交付金の配分額は未定ですが、第1次補正の際には、国の予算成立の翌日には配分額が通知されましたので、近日中には通知があるものと見込んでいます。臨時交付金の具体的な活用内容は、新しい生活様式の実践による長期的な対応を見据え、感染症拡大防止策の更なる強化とともに、市民生活や経済活動に対する支援の充実を図っていく考えです。

沼田市	家賃支援を含む事業継続や雇用維持等へ対応分	新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化分	合計 (千円)
	201,780	450,353	652,133

**臨時交付金のイメージ**

2兆円 (第2次補正予算案の増額分)

↓ 家賃支援・雇用維持 ↓ 地域経済活性化

1兆円程度      1兆円程度

人口、事業所数      人口、財政力

感染状況      高齢者比率

家賃支援      スポーツ・文化イベントなどの再開支援

休業協力金      テレワーク導入支援

交通機関や旅館・ホテル経営支援      農林水産物の販売促進

算分額の基準      主な使い道

医師会では5月、新型コロナ対策費として2次補正予算で7.5兆円確保を安倍首相に要請しました。

これに対して、実際の医療関連2次補正額は2兆9892億円でした。全く不足していますが、例の予備費10兆円に期待を寄せているのではと考えられます。

緊急包括支援交付金

- 新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関の病床確保等
- 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給
  - 新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等の医療従事者や職員(20万円)
  - その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員(5万円)等
- ①新型コロナ疑い患者受け入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策
  - 99床以下 2,000万円
  - 100床ごとに1,000万円を追加等
- ②医療機関等における感染拡大防止等の支援
  - ①以外の医療機関に対し 無床診療所 100万円、有床診療所 200万円
  - 病院 200万円 + 5万円 × 病床数

新型コロナウイルス感染症の長期化と第2波以降への対応

報酬

重症・中等症の新型コロナ患者への診療の評価の見直し等

\*5月25日中医協で対応 等

地域医療確保等

- マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等の確保
- PCR等の検査体制の更なる強化

等

融資等

- 福祉医療機関の優遇融資の拡充
- 6月の資金繰り対策としての診療報酬の概算前払い

等

業中小支

診療所・中小病院における他産業の中小企業との横並びの支援

\*雇用調整助成金や家賃支援給付金等

図 第二次補正予算案等における医療支援 (2020年5月27日閣議決定)